

知的財産経営サロン

in 一宮

参加
無料

「特許」「意匠」「商標」…なんとなく聞いたことあるけど、よくわからないって方ご注目！
経営安定化の要、あなたの技術・デザイン・ネーミングをしっかりと守って事業を軌道に！
その方法、「弁理士」が教えます！！気軽に意見交換しませんか？

「知的財産って何？」
「弁理士は何をしてくれるの？」
「他の企業はどうしてるの？」
「企業で活用するにはどうしたらいい？」
…などと思われている方に！



内容

1 ミニセミナー

「知財の力で事業を成功に導く！～まずは商標登録から始めよう～」

2 座談会

「弁理士と語ろう！～中小企業のための知的財産活用術～」

日時：2021年10月18日(月) 14:00 - 16:00

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、Web開催に変更します。

場所：一宮商工会議所 3階 大ホール (一宮市栄四丁目6番8号)

対象：経営者など企業関係者

定員：20名 (申込先着順、要事前申込み)

講師：日本弁理士会東海会所属弁理士

主催：愛知県、日本弁理士会東海会

共催：一宮市、一宮商工会議所

☆お気軽にお問合せください。お申込みは、裏面よりお願いします。

知的財産経営サロン in 一宮 申込書 (10月11日 (月) 〆切)

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ 行
(FAX 052-954-6977)

ふりがな		
氏名		
御連絡先	会社・部署名	
	役職	
	住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
県からの知的財産に関する情報発信の希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 ※希望される場合は、必ずメールアドレスを御記載ください。	
このセミナーを何で知りましたか 例：「県からの電子メールで」「県のWebページを見て」		

※御記入頂いた情報については、この行事の運営以外の目的には使用しません。
 ※定員を超えた場合のみ御連絡差し上げます。また、参加証は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。

<申込方法>

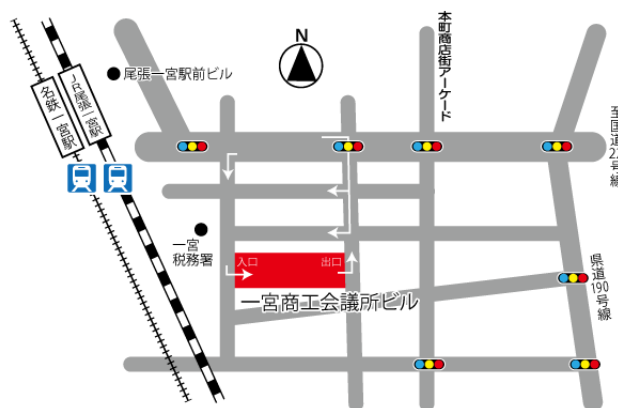
県のWebページ (<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/salon2021-10.html>) の申込専用フォームからお申込みいただくか、申込書に必要事項を記載の上、FAX又は郵送でお申込みください(郵送の場合、10月11日(月)必着)。

<会場へのアクセス>

一宮商工会議所
 所在地 〒491-0858 一宮市栄四丁目6番8号
 電話 0586-72-4611

◇ 電車でお越しの場合
 JR東海道本線「尾張一宮駅」または、名鉄名古屋本線「名鉄一宮駅」から徒歩3分

◇ お車でお越しの場合
 駐車場には限りがございます。
 満車の場合は、近隣の有料駐車場を御利用ください。



<申込み・問合せ先>

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ (長谷川、小林)
 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
 電話 052-954-6370 (ダイヤルイン) FAX 052-954-6977